

# 中小企業・小規模事業者が活用できる補助金・支援制度 情報

原油価格・物価高騰対策	<p><b>NEW</b></p> <p>三条市 原油価格・物価高騰対応 事業継続支援金</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大や原油価格・物価高騰により、売上に影響が生じている市内の中小企業者等を対象に、次のとおり支援金を交付。</p> <p><b>【対象者】</b> 次の全てに該当する<b>中小企業者、小規模企業者</b></p> <p>(1) 令和4年1月以降の任意の連続する2か月の事業収入が、前年同月比▲5%以上</p> <p>(2) 県の「新型コロナウイルス感染症対応資金」、日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、商工組合中央金庫が行う「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を、3年間実質無利子で3年を超えて借り入れている</p> <p>(3) 「新潟県新型コロナウイルス対策事業継続応援金」の交付を受けていない</p> <p>(4) 個人事業主の場合は市内に営業実態があること。法人の場合は本社、本店が市内にあること</p> <p>(5) 納期限の到来した市税を完納している</p> <p><b>【支援金額】</b> 上記(2)の借入の「4年目の利子に相当する額」</p> <p><b>【申請締切】</b> 12/28(水) 必着</p>	<p>三条市 経済部 商工課 〒955-8686 三条市旭町 2-3-1 TEL 0256-34-5610</p>
	<p><b>NEW</b></p> <p>三条市 販路開拓支援 補助金</p>	<p>ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会への変化及び原油価格、物価高騰が中小企業等に与える影響を緩和するため、中小企業等が行う販路開拓を支援。</p> <p><b>【対象者】</b> 次の要件を全て満たしていること。</p> <p>(1) 市内に事業所又は活動の拠点を有していること</p> <p>(2) 納付期限の到来した市税を完納していること</p> <p>(3) 中小企業者又は小規模企業者であること</p> <p><b>【補助額】</b> 上限 30 万円 <b>【補助率】</b> 1/3</p> <p><b>【補助対象事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自社 EC サイト新設事業 (要件: 公開日 R4. 4/1 以降) (自社 EC サイト新設、モール型 EC サイト掲載、自社サイトに EC サイト機能追加)</li> <li>○ 購入型クラウドファンディングを活用した販路開拓事業 (要件: プロジェクト開始日 R4. 4/1 以降)</li> <li>○ 展示会等出展事業 (要件: 展示会等出展開始日 R4. 4/1 以降) (オンライン展示会等を含む)</li> </ul> <p><b>【公募締切】</b> R5. 1/31(火) 必着</p>	<p>三条市 経済部 商工課 〒955-8686 三条市旭町 2-3-1 TEL 0256-34-5610</p>
	<p>新潟県 原油・原材料 価格高騰等対応 推進緊急融資</p>	<p>原油高、原材料高等の影響により次のいずれかに該当する中小企業者に対し、緊急融資による金融支援を実施。</p> <p>(1) 損害が生じている又は今後の資金繰り等に支障をきたすおそれがあること。</p> <p>(2) 仕入れ価格が上昇し、最近 1 か月間又は 3 か月間の売上高等、粗利益等、売上高経常利益率のいずれかが前年同期に比し 5%以上減少していること。</p> <p><b>【融資限度額】</b> 5,000 万円</p> <p><b>【融資期間】</b> 10 年以内 (据置 5 年以内)</p> <p>※事業規模・年間売上高に応じて上限額設定</p> <p><b>【信用保証】</b> 上記(2)の要件に該当する場合、県が保証料の 1/2 を補助。</p> <p><b>【取扱期間】</b> R4/7/1(金)~R5/3/31(金)</p>	<p>新潟県産業労働部 地域産業振興課 金融係 TEL 025-280-5240</p>
事業再構築	<p>事業再構築 補助金</p>	<p>感染症禍を踏まえ変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援</p> <p><b>【対象要件】</b> 2020年4月以降の連続する6カ月間の内、任意の3カ月の合計売上高が感染症禍前より▲10%以上。</p> <p><b>【補助額】</b> 通常枠 中小企業・中堅企業 100万円~8,000万円 (企業規模による) (大規模賃金引上げ枠は1億円上限、グリーン成長枠は1.5億円上限、緊急対策枠は4,000万円上限、回復・再生応援枠、最低賃金枠は1,500万円上限)</p> <p><b>【補助率】</b> 通常枠 中小企業 2/3、中堅企業等 1/2 (特別枠は1/2~3/4)</p> <p><b>【公募締切】</b> 第8回 R5/1/13(金)</p> <p><b>【対象例】</b> 機械を導入し新分野に展開、店舗販売からネット販売へ業態転換など</p>	<p>認定支援 機関が 確認書発行</p>
開販拓路	<p>小規模事業者 持続化補助金</p>	<p>小規模事業者による、計画に沿った地道な販路開拓の取組みを支援</p> <p><b>【対象者】</b> 小規模事業者</p> <p><b>【補助額】</b> 通常枠 上限 50 万円 (賃金引上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業枠は上限 200 万円、インボイス枠は上限 100 万円)</p> <p><b>【補助率】</b> 2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者については 3/4)</p> <p><b>【公募締切】</b> 第 10 回 12/9(金)、第 11 回 2 月下旬予定</p> <p><b>【対象例】</b> HP、チラシ、看板、商品開発、店舗改修、トイレ洋式化、展示会出展など。 但し、HP 作成 (ウェブサイト関連費) のみによる申請は不可。</p>	<p>会議所・ 商工会が 確認書発行 (必須)</p>
雇用促進	<p>当所 企業 PR 動画 作成補助金</p>	<p>採用活動のオンライン化を踏まえ、企業 PR 動画の作成を支援</p> <p><b>【対象者】</b> 三条市に本社がある or 三条市を勤務地とする企業</p> <p><b>【補助額】</b> 上限 10 万円/社 <b>【補助率】</b> 10/10 (定額補助)</p> <p><b>【付帯条件】</b> 企業 PR 動画を作成の上、三条市の「三条おしごとナビ」へ動画掲載。 R4 年 4 月 1 日以降に発注した動画について遡って申請可能。</p> <p><b>【公募締切】</b> R5/2/28(火)</p>	<p>三条商工 会議所が 審査・交付</p>

ご相談・お問い合わせは  
三条商工会議所経営支援課まで  
0256-32-1311